26. 長期避難者生活拠点(県営復興公営住宅)整備事業（完了）

原発事故により長期の避難を余儀なくされている、主に帰還困難区域や居住制限区域の方々に向けた復興公営住宅を福島県が整備しました。

事業概要

- 令和8年4月現在、南相馬市には双葉郡をはじめとする原発被災自治体から2,188人の方が避難生活を続けています。
- 福島県では、長期の避難を余儀なくされている、主に帰還困難区域や居住制限区域の方々の居住の安定を確保するために、県全体（市町村営含む）で4,767戸の復興公営住宅を整備しました。
- 令和8年4月からは、全ての県営団地において、一般の県営住宅入居資格者も募集対象者としています。
- 入居者同士や地域の方々とコミュニティ活動を行えるよう、各団地に集会所や広場を整備するとともに、コミュニティ交流員を配置し、自治組織の運営や交流活動を支援しています。

各地区の整備内容

区	団地名	住宅形態	整備戸数	進捗
鹿島	西町	木造	50戸	完成
原町	北原	ＲＣ造	264戸	完成
	上町	ＲＣ造	182戸	完成
	牛越	ＲＣ造	176戸	完成
	南町	ＲＣ造	255戸	完成
合　計			927戸	

※ ＲＣ・・・鉄筋コンクリート

整備財源

福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成）を活用して整備しました。

県営復興公営住宅の完成写真及び間取り図

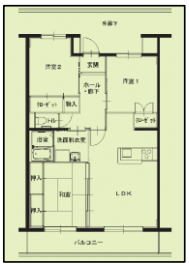

3LDKタイプ

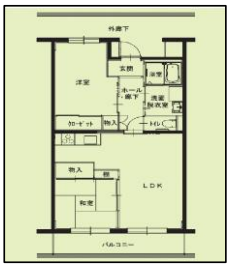

2LDKタイプ

※ 棟ごとにエレベーターを設置しました。
※ 間取りは一例です。実際に入居する住宅の間取りとは異なる場合があります。

担当部署

【県営復興公営住宅の整備に関すること】
- 福島県避難地域復興局避難者生活支援課
  TEL 024-521-8306
- 福島県土木部建築住宅課（住宅整備担当）
  TEL 024-521-7521

【県営復興公営住宅の入居に関すること】
- 相双地区県営住宅管理室
  TEL 0244-26-5114